

指定管理者に関するモニタリングシート

黄色のセルを施設担当課が記入

1 施設の概要

(モニタリング実施年度: 令和 5 年度)

施設の名称	東大阪市民美術センター	指定期間	2	年度～	21	年度			
		指定の方法	複数施設を一括指定管理						
施設所管課	人権文化部 文化室 文化のまち推進課	連絡先	06-4309-3155						
設置目的	美術その他芸術の振興を図り、市民文化の向上及び発展に寄与することを目的として、本市に市民美術センターを設置する。								
施設内容・業務内容等	第1展示室195.3㎡、第2展示室127.6㎡、第3展示室97.3㎡、会議室61.9㎡、和室45.5㎡、茶室25.2㎡、特別室143.9㎡ 特別展示・文化芸術普及事業等に関する業務、施設・設備の維持管理に関する業務、施設の使用許可・使用許可の取り消しに関する業務など								
指定管理者	東大阪花園活性化マネジメント共同体	連絡先	072-964-1313						
人員体制	正規職員	4	人	パート・アルバイト	11	人	その他	0	人

2 管理運営状況等

年度	実績					今年度(予算)	次年度(見込)
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
管理形態	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理
供用(開館)日数	262	263	308	309	308		
指定管理委託料(千円)	68,710	64,760	66,754	66,919	65,984		
利用状況指標	1 入館者数(人)	17,585	26,076	47,461	補足説明 新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館。 R2.3.1～R2.5.22 R3.4.25～R3.6.20		
	2 施設利用件数(件)	638	895	1,297			
	3				補足説明		

※ 令和2年10月1日より東大阪花園活性化マネジメント共同体が指定管理者となる。

(令和2年4月1日から令和2年9月30日までは公益財団法人東大阪市文化振興協会が指定管理者)

3 モニタリングの総括

「個別評価」(自動表示) : S=チェック項目が全てO、A=×がなく「得点」が中間点以上、
 B=×がなく中間点未満あるいは×が1個で「得点」が中間点以上、C=×が2個以上。
 「最終評価」(任意決定) : 個別の評価結果を踏まえて、評価者の裁量で決定する。

モニタリングの観点	施設担当課のモニタリング	
	個別評価 S A B C	評価できる点や要改善事項
A 行政視点 施設の設置目的が達成でき、事業の継続性が期待されるとともに、市民の安全の確保が図られているか？	B	設置目的を理解し、協定書に基づき適切な管理運営に努めているが、協定書に基づき提出が求められる事項について、書類の不備及び遅滞が見受けられる。これについては昨年度より指摘をしていたが、現時点において改善がされていないため、改めて指導をしていく。一方、マニュアル整備や防災訓練等は実施されており、周辺地域との関係も円滑であることから、災害時等に市民の安全の確保が図られるものと評価する。
B 管理・運営能力 人員・予算等の資源を管理し、快適に施設や設備等を利用できる環境を整備しているか？	S	人員体制、施設・設備の管理、清掃、防犯対策、会計管理については適正に実施されている。
C サービス 平等な利用の確保及びサービス向上が図られているか？	A	平等な施設利用が確保され、マニュアル整備や職員の研修受講を通じてサービス向上が図られている。また、ウェブサイトで施設の利用案内や予約状況が分かるようにするなど利便性を心がけている。利用者の属性に関わらず、誰もが利用しやすい環境づくりを引き続き検討してもらいたい。
D 市民視点 市民の声が反映される管理・運営が行われているか？	A	事業アンケートを検証する中で、市民の声が一定反映できるような体制は構築されており、今後の課題や他館の取り組みを参考にしようとする姿勢も窺える。一方、特別展においてはジャンルが若干現代アートへの偏りが見受けられる。市民のニーズに合わせ、あらゆるジャンルのものを取り入れてもらいたい。今後は、アンケート結果を公開するなど、市民美術センターの事業内容の「見える化」を進めることが求められる。
E 効果・効率性 施設の効果を最大限発揮しようとするとともに、管理経費の縮減が図られているか？	A	来館者からの意見等から新たな事業の企画・提案が行われている。特別展来場者数については、従来の目標には届いていないが、ターゲットを明確にしたワークショップの開催、SNSを活用した広報により、若い世代の開拓が見受けられる。目標を達成できるよう今後さらなる工夫をしてもらいたい。
F 法令等遵守 法令や各種規則等を理解し、遵守することで、社会的責任を果たしているか？	S	法令等を理解・遵守しており、研修も定期的実施していることを評価する。
課題への対応 今後の取組	最終評価 (任意設定) A	上記に記載したとおり課題については、改善できるように指導していく。